

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成19年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)	
開 催 日 時		平成19年11月28日(水) 10:00~11:20	
開 催 場 所		川西市青少年センター 研修室	
出席者	委 員	村木 修、上馬 勇、田畑晶雄、森田文英、松尾幸恵、秋田修一、 渋谷敏彦、長船幸夫、佐伯直樹、稲垣 明	
	事務局	松岡寛一、平野圭祐、溝上好弘、上中敏昭	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数
傍聴の不可・一部 不可の場合は、 その理由		0人	
会議次第		開会 1・運営委員の委嘱について 2・会長あいさつ 3・協議事項 (1)平成19年度 川西市青少年センター事業中間報告 (2)平成19年度 歳末青少年補導活動実施要領について 4・質疑応答 5・その他(報告、事務連絡) 閉会	
会議結果		協議事項は(案)どおり了承	

<事務局>

市議会文教公企常任委員長上馬 勇議員が議会運営委員会の公務の後に参加されます。議事進行し、ご出席された時に委嘱辞令交付をいたします。

2、会長あいさつ

明日から12月議会が始まる。来年度の予算、後期基本計画など今後の事について重大な時期であると思っている。本日10時から後期5カ年計画を議会に説明をしている。インターネットについて昨日の教育委員会でも審議した。議会のほうも国に対して規制などの要望を上げていくように聞いている。こうしたいろんな動きの中で子ども達の育成、成長に努力していかなければと思う。たくさんのご意見を頂くようにお願いします。

3、協議事項(1)

<事務局説明>

(1)平成19年度川西市青少年センター事業中間報告

1、運営委員の委嘱について

青少年センター運営委員会の選出母体であります川西市議会において選出委員の異動がありました。そこで、新たに市議会文教公企常任委員長になられました上馬勇議員に青少年センター運営委員の委嘱辞令を交付いたしました。

【質疑応答】

(会長)

忌憚のない意見交換をして下さい。

(委員)

少年犯罪が過去に比べて減っているようであるが、青少年の特質は変わらないと思うし良い状態とは言えない。時々川西市でも聞く、インターネットや家出の問題が顕在化している。川西能勢口周辺において地域の子どものだけでなく市外からも子ども達が集まってきている状況で、減っているから安心してはいられないと思う。メディアが取り挙げている影響もあるが、数字上では減っていても大きな問題を抱えていると思う。

(委員)

補導委員会で研修を行っている。インターネットの問題について、親の認知度が低く、危ない状況があると知りつつも子どもへの対応が実際には粗末である。もっと何処かでPRしなければならない。行政として教育委員会として、もっと具体的に取り組んでいって頂きたいと思っている。教育委員会でもインターネットの問題について話されたと聞いたが詳しく教えて欲しい。

(会長)

警察のほうから概ねの状況を報告して頂きたい。

(委員)

犯罪件数は減ってきているが最近の少年犯罪事案は、新聞等の報道であった未成年者の誘拐や岡山県の16歳少女の援助交際による50万円程の恐喝事件など、全てインターネットに絡んでいる。又、中高生を対象にした公然わいせつ事案が夏場を

過ぎても発生している。この様に数字的には減っているが体感治安の部分では安心できない状況である。

(会長)

数名の委員から報告や意見など頂きましたが、これを受けて事務局からの回答をお願いしたい。

(事務局)

委員からの報告どおり、確かに安心できる状態ではないと認識している。保護者や教師がインターネットに関する知識や子どもがインターネットを利用している実態がわからない状況がある。これに関しては、大人と子どもの距離を縮めていくように努める必要があると思う。委員からご指摘があった、親の認知度が低い件については、教師も同様である。補導委員会定例会で中学校と高等学校の先生が言われていた。県下の高等学校では、約半数の学校の生徒が携帯電話を持ってくることを認めているので、これを前提に情報モラルの指導を行っている。中学校は持込を禁止しており、指導が遅れている。今後学校で携帯電話についての知識やマナーの指導が必要である。生徒指導連絡協議会の中で学校から子どもに対しての指導で講師派遣依頼の要望があった。その他、地域からでも要望が出てきている。インターネットの問題が新聞でも報道されたが、この事案についても学校やセンターで子どもとの対話を大切にしながら取り組んでいる。子どもが自分の居場所をネット上に求めているのは、自分が抱えているストレスを知らない人とのコミュニケーションで発散しているのではないかと思う。やはり解決方法としては大人と子どもとのコミュニケーションが重要と思う。このような状況を踏まえて情報発信に努めたいと思う。

(会長)

教育委員会で話し合われた報告をお願いしたい。

(事務局)

教育委員会でもインターネット・携帯電話に関わる犯罪及びいじめについての対策について質問があったので、取り組みについて説明をした。

まずは、子どもの安全・安心が第一である。実際の取り組みについて青少年センターから説明を行った。平成19年に兵庫県でインターネット社会におけるいじめ問題研究会が設置された。県下の実態等を調査しその中でインターネット、ブログ、メール等による誹謗中傷など情報社会特有の心理的いじめの早期発見又解消や防止に向けた取り組みについて研究が進められている。この結果については今後出てくると聞いている。現在教職員向けの研修を行うと共に資料を学校へ配っている。教育情報センターのホームページの中に情報モラルへのアクセスができるようにしている。保護者へは青少年センターだより11月号にケータイに関する記事を入れて市民の方へも知って頂くように努めている。フィルタリングを無料で出来る利用率が低い状況があるので更に啓発が必要と思う。今後とも啓発・研修を進め学校との連携を深めて行きたいと話合った。もう一つは、委員の中からもう少し厳しく予防をし、悪い方向に繋がる事は規制が必要でないかという意見もあった。

(委員)

啓発活動のみについては無理が伴うと思うので、実態を親だけではなく多くの方々に知って頂くこと。規制については、20%~30%しかフィルタリングが

かわれていないと聞いている。子どもの立場になって親身に考える事とPTA活動でもっと強く取り組んで頂く事で知ってもらえるのではないかと思う。

(会長)

PTA連合会も協力を頂き、教育委員会として対策を考えていきたいと思う。

(委員)

家庭において、子どもが携帯電話を使用する事で交友関係の実態を親が知る事ができていない。携帯電話の利用明細を確認するなど、子どもの実態を知るように親への啓発がもっと必要である。中学校の地区別懇談会に出席した時に、ある保護者が、今は母親の携帯電話を貸して電話やメールをさせているが、高校生になったら持たすと約束していると話されていた。子どもに携帯電話を持たず理由や必要性が理解できなかった。ある調査を聞いた中で、子どもが自由に携帯電話やパソコンでメールができるのが60%を超えていて、高校生になれば更に高い数字があがると思う。フィルタリング等の対応方法はあるが、有害メールは勝手に入ってくるという事も理解しなければならない。

(事務局)

兵庫県警察サイバー犯罪対策係の方から話を聞く機会があった。携帯電話、インターネットを使いたいじめは非常にわかりにくいので、いじめが起こった時にはどの様に対応したらよいか質問をした。子どもと先生が話をする中でいじめがわかってきたケースがある。今まで行ってきた生活指導の方法でいじめがわかることがあるので、基本は親や教師が子どもとどれくらい話をしているかであり、会話を増やす事で歯止めに繋がっていくと言われていた。トラブルが起こった時に大人が相談相手になっていくことが大切ではないかと思う。県教委のアンケート調査で、携帯電話の使い方について家庭でどんな話をしているかの問いに、小学生はルー尔的な話をしているが、上の学年になるに連れて、立ち上がったコミュニケーションがされず、料金設定等の話が主である。コミュニケーションを取る事によって子どものしんどい部分に大人が入っていけるのではと思う。

(会長)

子どもを通じて実態を掴むようにする事とPTAと一緒に又地域の人とも連携を取って行く事を大切にしていきたい。県教委の調査で携帯電話の所有率など報告して欲しい。

(事務局)

自分専用の携帯電話の所有率は、小学校21%・中学校40%・高校95%で学年が上がるに連れて所有率の割合が高くなっている。パソコンや携帯電話の使い方を家の人と決めていると回答した児童生徒の割合は、小学校53%・中学校43%・高校33%で学年が上がるに連れてルールを決めている児童生徒の割合が低くなっている。

(委員)

学校の先生に全てを頼るのは間違っていると思う。最近、親が働く理由として、経済的な理由ではなく、私欲の為に仕事をして、子どもの事は学校に任せたらよいと思っているケースが多いと聞いた。学校の先生は親との対応に苦慮している。親が間違った考えを持って子育てをしているように思う。塾などの関係で食事も家族がばらばらにとる家庭があるが、もっとコミュニケーションをとる必要を強く感じている。学校だけに頼らず、地域が子ども達の居場所になり、大人が子ど

もとって話をする機会を作ることを大切にしていきたい。教育は全ての大人が協力し子どもを大切に育てていくことである。今後もコミュニケーションを大切に取り組んでいきたいと思っている。

(委員)

P T Aの代表としての思いは、親の全てがその様な感覚ではないと思うが良い意味での体制作りをしていきたいと思っている。親同士で啓発を兼ねて実態調査をすることも良いのではないかと思う。親が料金を支払っているので子どもの実態を知らないといけないしその調査で知り得た情報が役立つと思う。P T Aとして情報を掴み、使えることが最良の方法と思っている。この他、P T Aとして子どもに近寄り踏み込む活動を考えたい。価値観の多様化がモラルの低下に繋がっているのではないかと思うので、良い方向へ結びつくような価値観を求めていきたい。対話を勧めていくと同時に警察など関係機関とも手を結んでいきたい。

(委員)

民生委員の中でもインターネットの問題は取りあげられている。周囲の動向を観察しながら考えていきたい。

<事務局説明>

(2)平成19年度 歳末青少年補導活動実施要領について

【質疑応答】

(会長)

質問などあれば宜しくお願ひしたい。

(会長)

関係の皆さん宜しくお願ひします。以上で協議事項は終わります。それぞれの立場に応じて考えられてるとお思います。このような取り組みをして、このような変化が表れたと言う事をお互いが確認し合うことが大切である。次回も取り組みの成果を報告してほしい。学校から何かあれば意見を出してください。

(委員)

青少年センターには日頃からお世話になっている。お礼を申しあげたい。

(会長)

その他として、前回の青少年センター運営委員会で報告事項となっている事について青少年センターから報告をお願いしたい。

(事務局)

*青色回転灯についての広報啓発について

6月の市議会においても質問があった。現在は防災安全課が窓口になって広報啓発に努めている。

*学校安全協力員の所管を青少年センターが受けることについて。

子どもの安全確保という点では、青少年センターも深く関わっているので今後も連携を深めていきたいと考えている。所管については、市全体として検討していく方向を取りたいと思っている。

*学校安全マップ・P T Aマップ・補導マップについて整理をすることについて。

それぞれのマップを持っていますので、ここで供覧して頂きたいと思ひます。

(委員)

こども安全旗の劣化が気になるので検討してほしい。

審 議 経 過

No. 5

(事務局)

こども安全旗の劣化交換については、予算を確保しているので各小学校を通じて各地域へ連絡して随時交換していきたいと考えている。

(会長)

改めていろんな方々に支援を頂き子ども達が過ごしていると実感した。今日頂いたことをそれぞれ頭に入れながら取り組んでいければと思う。

閉会